

## 構成

補足事項

KOLC の調査依頼

KOLC の調査依頼に対する回答

筑波大学の調査依頼

筑波大学の調査依頼に対する回答

筑波大学の提訴状

山岸選手の調査依頼とそれに対する回答

## 補足事項

① KOLC の調査依頼について

KOLC の調査依頼に関連して、本大会の SI トラブルの事実確認と対策についてまとめたものを後日掲載する予定である。

② 筑波大学の提訴について

会場閉鎖の時間の都合上、裁定委員が文章による回答を作成することができなかったが、裁定委員 3 人は以下の結論・理由で意見が一致している。

結論：DISQ から DNF への記録の変更を認めない

理由：山岸選手が完走している

③ 山岸選手の調査依頼について

山岸選手から、6 月 29 日に実行委員会宛にメールにて、再度調査依頼があった。日本オリエンテーリング競技規則の 24.2 項には「制限時間以降の調査依頼は、考慮すべき特別な事情がある場合にのみ認められる。」と記載されているが、内容を考慮し、回答を作成した。

調査依頼用紙

大会実行委員会 御中

私は、下記の事項を調査していただくよう依頼します。

記

清水俊祐選手、藤原真吾選手のSIACが  
タッチフリーでなかった。

チェック。クリスは行ったと述べている。

再発防止の意味も込めて、どういう経緯で確認を  
行ったのかも調査してほしい。

以上

提出者の氏名 清水俊祐, 藤原真吾

提出者の所属 KOLC.

提出者の参加クラス MS1, MS2.

# KOLCの調査依頼に対する回答

競投責任者

瀬川 出

- 前日に全2のシナールSIに対してバッテリーチェックを行った。
- 当日スタート地区にクリアステーション・チェックステーションを  
配置し、確実にクリア・チェックが行われるようにした。
- 会場にもクリアステーション・チェックステーションを配置した。
- SIACテストで、ダブルエラーモードになっていることを確認する  
手配を行った。

調査依頼用紙

大会実行委員会 御中

私は、下記の事項を調査していただくよう依頼します。

記

W21Aクラス 6→7に向かう途中、腹部の激痛に襲われ、  
トイレ内にあるトイレを目指しました。そして、直近のトイレに  
~~入り~~入りました。しかし、競技中であるため、下部  
通行不能の建物に入ることは、競技的に不適切  
であると考えたため、元の道に戻り、競技を続行しました。  
この際、下部通り抜けせず、競技的に優位に存してい  
ないことは役員の方も確認済みです。  
また、私の体調不良であったことは、マネージャー役員も  
確認しているかと思われます。  
以上の理由から、失格の取り消しを願います。

以上

提出者の氏名

山岸 夏希

提出者の所属

筑波大学

提出者の参加クラス

W5 (W21A)

通行禁止区域に侵入したことは競技者の義務です。  
何らかの理由で侵入する場合は、競技を放棄したと  
みなされます。

体調不良ということでしたが、競技規則 23.8 には  
「競技者は、自己の責任において大会に参加するものとする。」と  
あります。体調不良であっても競技の放棄となるため、  
失格は取り消しません。

提訴状

大会実行委員会 御中

私は、下記の事項に関して提訴いたします。

記

体調不良のため、やむをえずに通行禁止区域に  
侵入したため、DISQからDNFへの記録の変更を  
求めます。  
(失格) (競技の放棄)

以上

提出者の氏名 山岸 夏希

提出者の所属 筑波大学

提出者の参加クラス WS (W4A)

調査依頼について (2018/6/29 筑波大学 山岸夏希選手)

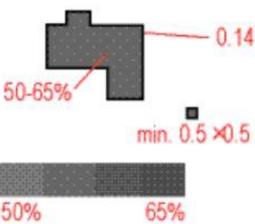
日本スプリントオリエンテーリング地図図式、526.1 建物 (通過禁止) は競技の公正を期すため通過を禁止するものです。私は競技中、トイレへの侵入及び脱出は同じ方向から出入りしており、通過しておりません。そのため、ルートの的に有利になっていないことは明らかです。そこで、失格の取り消しを求めます。

以上

調査依頼に対する回答 (2018/7/05 競技責任者 瀬川出)

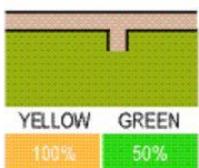
結論:失格の取り消しを認めない。

JSSOM2007 において 526.1 建物は以下のように記載されている。



**526.1 建物 (通過禁止) Building (forbidden to cross)**  
建物とは屋根のある恒久的な建造物である。立入禁止区域(528.1)の中の建物は単純化して表わしてよい。建物に付随する区域は建物の一部として地図に表記する。建物と建物の間あるいは建物と他の通過不能な特徴物との間の最小寸法を 0.4mm とする。黒色のスクリーン密度はトレインの状況により選定する。濃いスクリーンを用いると通路、階段、天蓋など通過可能部分のコントラストを明確にできる。一方、薄いスクリーンでは等高線や重ねて印刷したコース記号をより判別しやすくすることができる。すなわちこの選定は、非常に密集した市街区域や急斜面の市街区域では非常に重要な要件である。黒のスクリーン密度は地図全体で同一でなければならない。色: 黒、黒 50-65% 建物を通過したり乗り越えたりすることを禁止する。この規則に違反した競技者は失格とする。

528.1 立入禁止区域については、以下のように記載されている。



**528.1 立入禁止区域 (通過禁止)**  
**Area with forbidden access (forbidden to cross)**  
私有地、花壇、鉄道など立ち入りを禁じられた区域。この区域には特に明瞭な特徴物、たとえば線路、大きな建物、あるいは非常に大きな樹木などを除き表記をしない。進入口は明瞭に表記する。建物の内側にある立入禁止区域は建物の一部として表記する。  
色: 黄 100%、緑 50%  
立入禁止区域は通過を禁止する。この規則に違反した競技者は失格とする。

上記のどちらも「通過」を禁止しているが、528.1 立入禁止区域についても「通過」という表現が用いられており、JSSOM2007 では「通過」を「立ち入る」という意味で用いていると判断する。山岸選手の競技中の行動は 526.1 建物の通過にあたりと判断し、失格の取り消しは認めない。

以上